

認知症の人とその家族の支援について

高齢福祉課

認知症サポーター

認知症サポーター：認知症について理解し、認知症の人とその家族を、できる範囲でサポートするボランティア

○認知症サポーターの養成と活動の支援

(H27.9.30 103,156人)

○認知症サポーター講座の講師となる、認知症キャラバンメントの養成

(H27.9.30 1,921人)

介護マーク

介護マーク：異性のトイレ介助や下着購入等、介護中に誤解を受けないよう、介護中であることを理解してもらうためのマーク

○ポスター、チラシによる啓発

○協定に基づき、セブンイレブン店での啓発



地域ケア会議

地域ケア会議：地域包括ケアシステム構築の手段であり、個別事例から地域の課題を導きだし、政策形成まで行う

○ 4 2 市町村で地域ケア会議を開催

○ 地域ケア会議推進支援事業

地域ケア会議に専門職（医師、介護支援専門員、保健師等）を派遣し、効果的な地域ケア会議の開催を推進する。

○ 地域ケア会議推進研修

市町村職員を対象とした地域ケア会議に関する研修会を開始

H27.10.15 講師：高室成幸氏

H28.03. 事例発表、意見交換会を開催予定

認知症介護者に対する研修

認知症のケアに携わる介護者等に対する、専門的な知識や認知症の最新の知見に関する研修会を開催

○ 認知症介護指導者研修

認知症介護に関する専門的な知識・技術、高齢者介護実践者に対する研修プログラム作成方法・教育技術習得のための研修

○ 認知症介護指導者フォローアップ研修

上記研修受講者に対するフォローアップ研修

○ 認知症介護実践リーダー研修

事業所における認知症加算のための要件

○ 認知症対応型サービス事業開設者研修

○ 認知症対応型サービス事業所管理者研修

○ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修

認知症ケアに関するリハビリテーション体制整備構築

- 認知症とは診断されていない高齢者を対象に、認知症予防プログラム（スクリーニングと予防のための運動プログラム）を実施
- 認知症が疑われる方は、適切な医療機関（かかりつけ医、総合病院、専門病院へ紹介、早期受診を推進
- 必要な方に認知症リハビリテーションを実施
- プログラムの検証と普及
- （独法）下呂温泉病院へ委託

認知症早期支援プログラム（新規）

- 認知症の人とその家族が地域で生活するために必要な支援を実施
- ①専門家派遣事業**
- 市町村や事業所、GHへ、看護師やケースワーカー等を派遣し、看護ケア連携と専門相談等を行う。
- ②認知症カフェ設置促進事業**
- グループホーム等の事業所が認知症カフェを開催する場合に必要な費用を助成する
- ③若年性認知症家族会の支援**
- 事業所が若年性認知症家族会を立上げ、運営する場合に必要な費用を助成する
- ④若年性認知症コーディネーターの設置**

行方不明高齢者

- 岐阜県行方不明高齢者等の情報共有事務取扱要領
岐阜県警と行方不明者の情報共有について取決め事項を定め、警察から高齢福祉課、各市町村へ情報提供がなされる。

<現状>

区分	H24	H25	H26	計
発見・帰宅	229	270	253	752
死亡	7	6	11	24
不明	6	4	0	10
その他	1		0	1
計	243	280	264	787

権利擁護と市民後見人制度

- 権利擁護のため研修会を開催
 - ・高齢者の権利擁護、虐待防止に関し施設従事者向け研修
 - ・高齢者虐待に関し地域包括支援センター職員向け研修
- 市民後見人制度の普及
 - ・市町村が市民後見人養成研修を実施した場合に補助
 - ・市町村職員等を対象に、市民後見人に関する研修を開催

今後、認知症の人が増加するため、後見制度を必要とする人も増えることが予測される。
市民後見人制度推進についても検討していくことが必要である。